

研究活動上の不正防止のための体制及び告発の窓口について

島根県農業技術センターにおける研究活動上の不正防止のための体制と告発の窓口を定めましたので、公表します。(R5年11月20日)

1 機関内の責任体制について

- 総括責任者：島根県農業技術センター所長
機関全体を統括し、公正な研究活動を推進するために適切な措置を講じる
- 部局責任者：栽培研究部長、資源環境研究部長、企画調整スタッフ調整監
当該部における研究倫理の向上及び不正行為の防止等に関する責任者として、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じる
- 研究倫理教育責任者：総務企画部企画調整スタッフ調整監
研究者等に対する研究倫理教育について実質的な責任と権限を持つ者

2 告発窓口

告発又は相談に対する受付窓口

島根県農業技術センター総務企画部総務管理課

(TEL 0853-22-6707)

(FAX 0853-21-8380)

E-mail nougi@pref.shimane.lg.jp